

12月20日(木)

2018年(平成30年)

Vol. 18

オウム対策住民協議会ニュース

〈発行〉
足立入谷地域オウム真理教
(アレフ)対策住民協議会

東京都足立区舎人1-3-26
電話 080-2378-3537

第19回 抗議デモ

「安全に暮らせる街をかえせ！」 190名がシュプレヒコール



赤い幟を手に持ち、シユプレヒコールをしながらテモ行進する大勢の参加者たち

11月10日（土）、前夜の雨も上がり晴天に恵まれた中、近藤区長、都議会議員、区議会議員、川口市、近隣地域 地元住民の方々等 約190名が参加して、「第19回抗議デモと集会」を行いました。

「安全に暮らせる街をかえせ！」等ニューブレイコールを繰り返しながら、集会会場の入谷中学校まで行進しました。途中、アレフの施設の前で抗議文を読み上げましたが、アレフ側からの反応は全くなく、抗議文はポストへの投函となりました。今回も竹の塚警察の警備の下、無事にデモを終了する事が出来ました。

過料処分取消請求事件

講演会に参加して
過料処分取

取消請求事件

のを聞いて驚きました
講演した弁護士の先生
が最後に言われた事は、
「争点に対する裁判所の

のを聞いて驚きました。

平成22年3月反社会的団体オウム（アレフ）が足立区に入谷に施設を構えたことで、地域住民はもとより、近隣の方々は恐怖と不安でいっぱいになりました。足立区は条例に基づき、アレフに対しても、どのような活動をしているのか活動報告を提出するよう求めましたが、その義務が長きにわたり行われなかつたので、過料処分（5万円）を課しましりました。その処分の取消しをと争った先生が話された第一次では足立区が「敗訴」。条例を改正し、改めて活動報告を求めた結果、同様に提訴されました。第二次の裁判は、2年かかりました。第二次の裁判でアレフとやり取りで作成した文書や資料が厚さ14センチ、重さ5・7キロになつたと裁判官の弁護士としてアレフと争った先生が話されました。

考え、裁判官も神様ではない。今後も不安や恐怖があれば、見える化していく必要がある。恐怖や不安を持つ住民の活動がアレフ撤退につなげる一番の力の源だ。」でした。

私たちの活動がアレフに対する住民の不安や脅威の実態を裁判官に訴え、住民を守るために条例の正当性が認められる力となつたこと、それはひとりの住民として、これらも抗議活動に頑張つて行きたいと思います。

抗議文

我々は、足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会である。この建物に住むアレフの諸君、よく聞いてほしい。
1984年2月「オウム神仙の会」を設立し、5年後には信徒を殺し、

1993年4月2日、日本福島県いわき市、郡山市、郡山市立病院で、元本弁護士一家殺害事件を起こした。93年に旧上九一色村で化学兵器製造工場建設を開始。94年には8人死亡。約600人が負傷した松下サリン事件、VX使用殺人等を実行。95年公証役場事務長監禁致死事件。ついには3月20日朝の通勤電車内に13人死亡、6,000人以上にこの重軽傷者を出し、世界をも震撼させた無差別テロ、地下鉄サリン事件を実行した。その後も新宿駅青酸ガス事件、都庁爆破物郵送事件、中央銀行金庫強盗事件等が発生し、東京に「魔都」と呼ばれた。

事件など、テロ行為を続けたのがオウム真理教である。95年5月16日、麻原彰晃こと松本智津夫が逮捕された。オウム裁判終結に伴い、13人の死刑が今年7月に執行された。事件はデマを主張していた時は宗教ではなく結婚したのだ

であると王張していた腹はる完層なく破綻してしまった。教団名を隠して一般人に接觸して洗脳し、新たな信者を獲得する行為はやめるべきだ。苦痛のなか経過とともに高齢化が進む犯罪被害者への賠償を滞らせている実態には、反省も改心も見られない。智刊解説して責任を果たすことが社会正義を貫くことである。

最後に、オウム真理教が土崩瓦解したこの機会に、松本智津夫そして後継団体アレフと決別し、各人の幸せを求める人間としての生活をやり直して欲しい。

平成30年11月10日

足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会

